

17.国の債務（特定）

国の債務 の概要

- ✓ 国の債務の額は、社会保障費の膨張等に伴い年々増加を続け、令和元年度末には1173.2兆円となり、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等もあり、**2年度末においては1279.6兆円**
- ✓ **建設国債及び特例国債**は、債務残高の大部分を占めており、**60年償還ルール**に沿って最終的に**60年間で全額を現金償還**することになっている

検査の 状況

- ✓ リーマンショックが発生した平成20年度～令和2年度までを対象として分析
- ✓ 建設国債及び特例国債を含む**普通国債の発行残高は、平成20年度から令和2年度まで一貫して増加**
- ✓ **国債費**（国債の償還及び利子の支払に必要な経費等）は**増加傾向**となっていて、平成20年度の19.1兆円から令和2年度の22.3兆円へと、3.1兆円増加
- ✓ **債務償還費**（国債費のうち国債の償還のための額）は、普通国債の発行残高が増加するのに伴って定率繰入（前年度期首における国債発行残高から算出される額等を一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れるもの）が増加していることなどにより**平成22年度以降増加傾向**
- ✓ **利払費等**（国債費のうち利子の支払のための額等）は、「普通国債の発行残高の累増による影響」が「普通国債の利率加重平均の低下による影響」を上回っていたことから**平成27年度までは増加傾向、28年度以降は後者が前者を上回っていることから一貫して減少**
- ✓ **債務償還費の主たる財源は定率繰入**であるが、現金償還による国債発行残高の減少に伴って定率繰入額も減少することなどから、**定率繰入だけでは現金償還額が手当てできないため、予算繰入や剰余金繰入、株式の売却収入等の財源を補完的に組み合わせ新規発行額に相当する金額を現金償還する仕組み**
- ✓ 定率繰入額と60年償還ルールに基づく現金償還額との関係性について、単年度における国債の新規発行額に対する60年間の定率繰入額累計と現金償還額累計を機械的に試算すると、**国債発行残高の減少に伴って定率繰入額も減少**することなどにより、**国債発行後の年数が一定程度経過すると開差額が生ずる**
- ✓ 利払費は、国債の発行額と発行時に設定される金利（利率）の影響を受けるが、令和2年度は短期国債を中心に国債が増発されており、**今後も借換債の発行が抑制されなかった場合には、短期国債の増発等によって毎年度の借換額が増加することで、利払費が今後の金利変動の影響をより大きく受ける**
- ✓ 日本銀行の金融政策の影響等により、普通国債の利率加重平均が減少していることなどから、利払費等は平成28年度以降減少しているが、**内閣府試算における将来の国債費の増加は、金利の上昇に伴う利払費等の増加の影響が大きくなっていると考えられる**

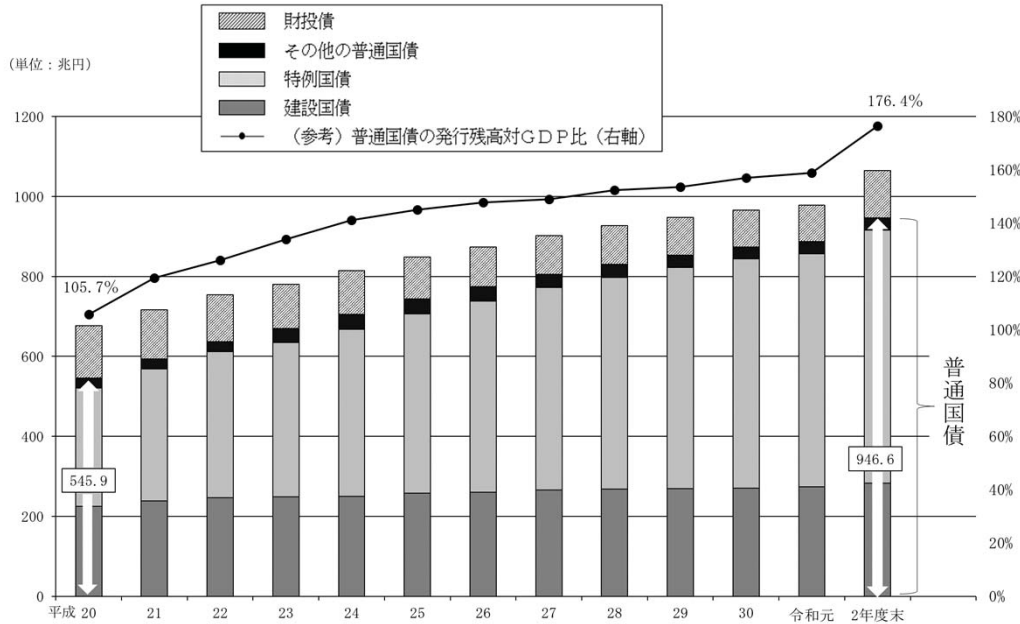
所見

- ✓ 政府においては、**今後も借換債を含め多額の国債発行が続き、国債発行残高の増加に伴って債務償還費が増加すると見込まれることや、利払費が今後の金利の変動の影響をより大きく受けることを踏まえて国債費による一般会計の財政負担の抑制を図るための取組を行っていくことが望まれる**

17.国の債務（特定）

- ・国の債務の中でも、**公債が占める割合は83.9%（令和2年度末時点）**となっており、公債は国の債務の大部分を占めている
- ・リーマンショックが発生した平成20年度～令和2年度までを対象として分析すると、以下のとおり

○国債の発行残高の推移



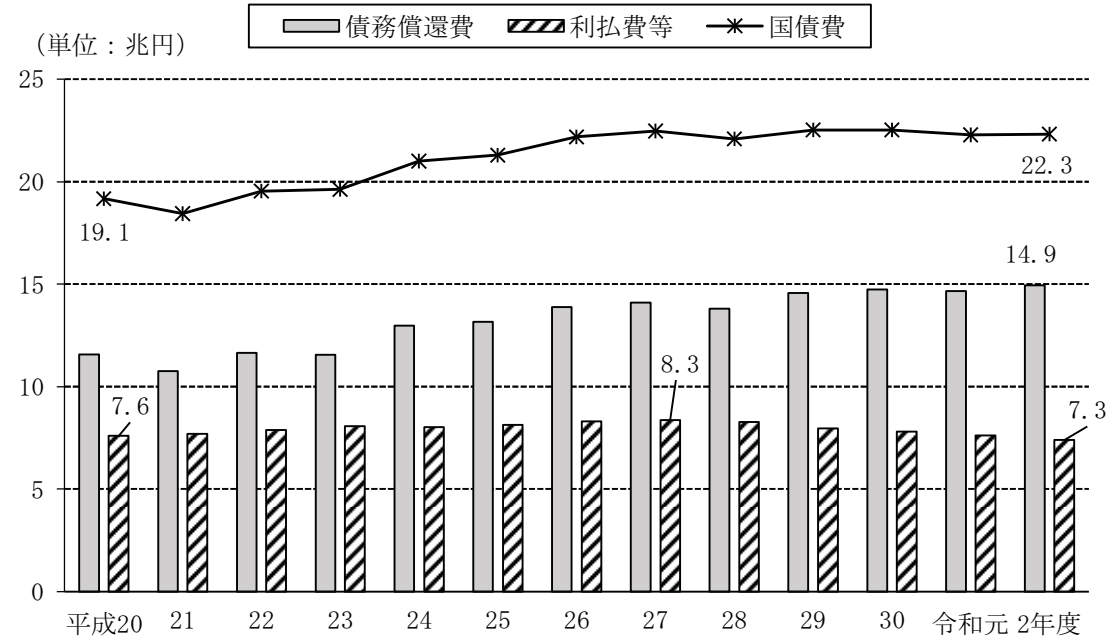
普通国債の発行残高 一貫して増加

(平成20年度末：545.9兆円 → 令和2年度末：946.6兆円)

普通国債の発行残高の対GDP比 一貫して増加

(平成20年度末：105.7% → 令和2年度末：176.4%)

○国債費の決算額の推移



債務償還費 普通国債の発行残高が増加するのに伴って定率繰入が増加していることなどにより**平成22年度以降増加傾向**

利払費等 「普通国債の発行残高の累増による影響」が「普通国債の利率加重平均の低下による影響」を上回っていたことから**平成27年度まで増加傾向、その後、後者が前者を上回っていることから28年度以降は一貫して減少**

これらを合わせた**国債費は、増加傾向**

17.国の債務（特定）

60年償還ルール …建設国債及び特例国債（年金特例国債等を除く。）について最終的に60年間で全額を現金償還する仕組み

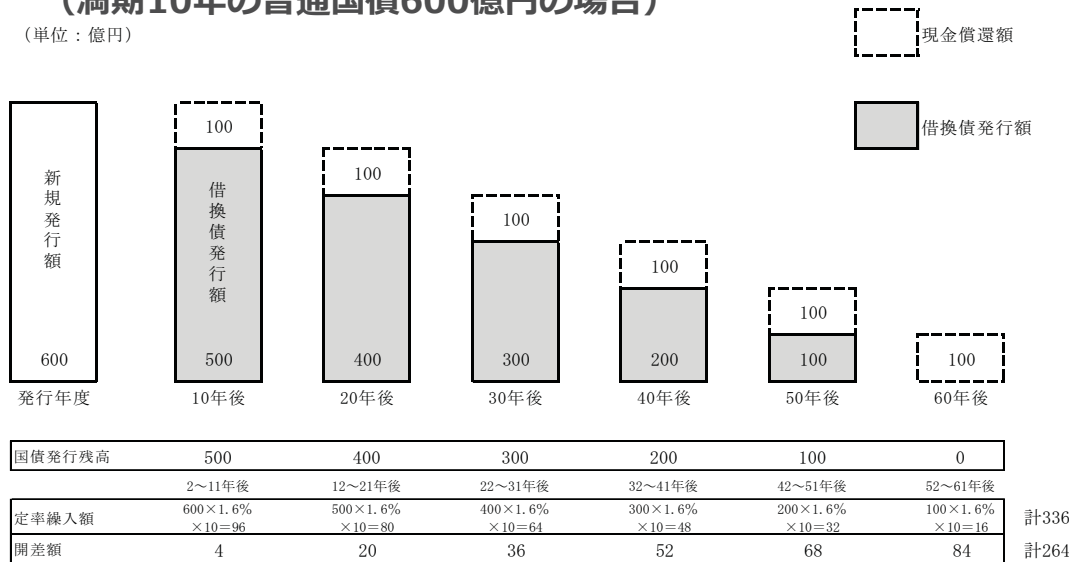
現金償還 …国債の償還に当たって、その財源を借換債の発行収入金以外の財源によって賄うこと

定率繰入 …毎年度、前年度期首における建設国債、特例国債等の発行残高の100分の1.6を一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れること

<債務償還費が国の財政に与える影響>

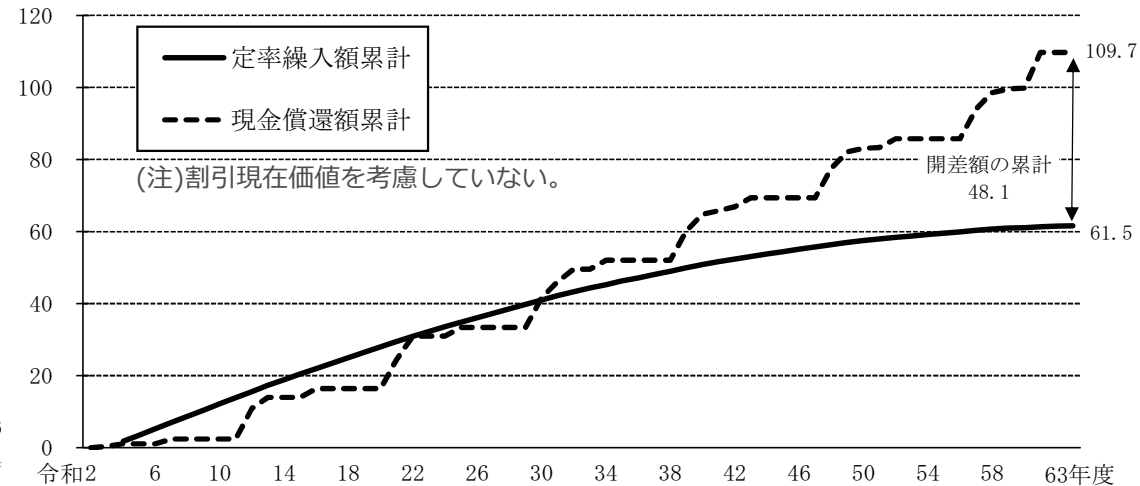
○60年償還ルールに基づく国債償還の仕組み (満期10年の普通国債600億円の場合)

(単位：億円)



○令和2年度に新規発行された国債に対する 定率繰入額累計と現金償還額累計の推移（機械的試算）

(単位：兆円)



毎年度の定率繰入額は前年度期首における国債発行残高から算出されるため、現金償還による国債発行残高の減少に伴って定率繰入額も減少することなどから、定率繰入だけでは現金償還額が手当てできないため、予算繰入や剰余金繰入等の財源を補完的に組み合わせて新規発行額に相当する金額を現金償還する仕組み

上の図では、10年ごとの現金償還額（100億円）に対して、定率繰入額（96億円、80億円、…、16億円）が小さくなり、開差額（4億円、20億円、…、84億円）が大きくなる

定率繰入額累計の伸びは年数の経過に伴い逓減する一方、現金償還額は、国債発行後の経過年数が短いうちは償還期限を迎える国債が少ないことから低く抑えられているが、経過年数が長くなるに伴い、超長期国債が償還期限を迎えるなどして増加し、最終的な現金償還額累計は新規発行額と一致する

このため、現金償還額累計が定率繰入額累計を上回り、試算では、開差額の累計は48.1兆円

17.国の債務（特定）

○利払費等の推移（機械的試算）

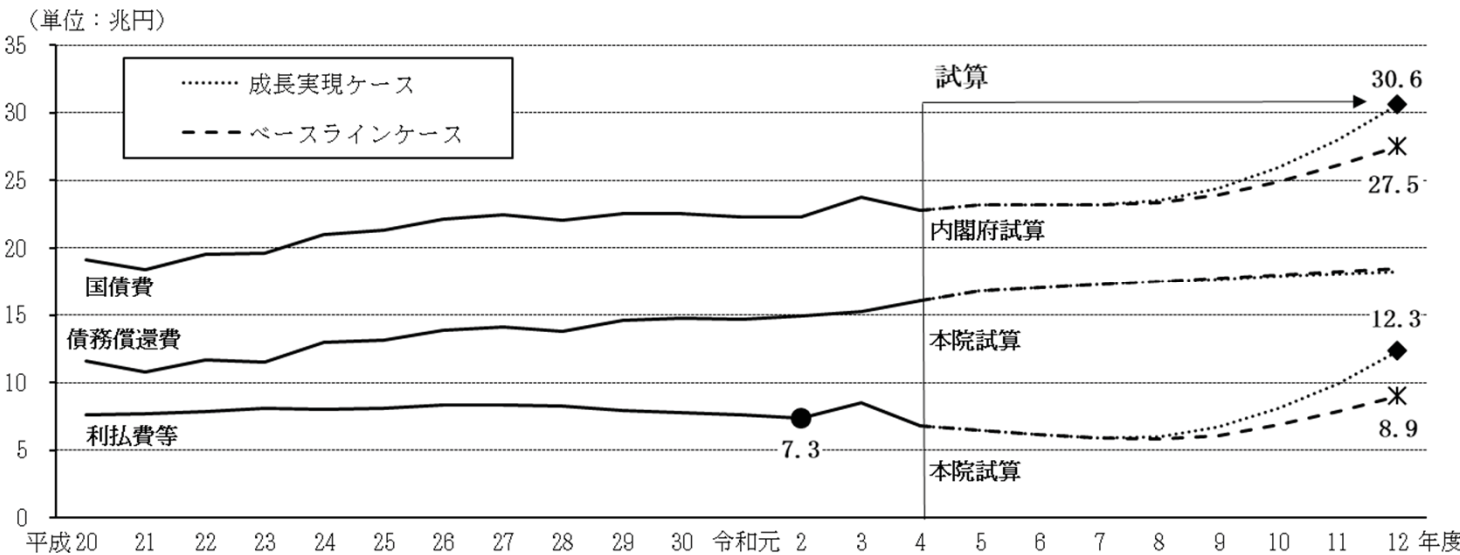
内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年7月21日経済財政諮問会議提出）において示されている

「令和4年度から12年度までの国債費」から、本院が機械的に試算した「債務償還費」を差し引くなどして利払費等の推移を試算

成長実現ケース ……政府が掲げるデフレ脱却・経済再生という目標に向けて、政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現する姿を試算したもの

ベースラインケース ……経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したもの

※内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における試算



本院試算

債務償還費は、60年償還ルールに基づいて定率繰入によって計上されるため国債発行残高の増加に伴い一定の比率のまま上昇
 これに対して、**利払費等は、令和12年度に12.3兆円(成長実現ケース)及び8.9兆円(ベースラインケース)となっていて、2年度の決算額7.3兆円に比べて、それぞれ4.9兆円(成長実現ケース)及び1.5兆円(ベースラインケース)増加**

内閣府試算において、**名目長期金利が2年度の0.0%から12年度の2.7%(成長実現ケース)及び1.4%(ベースラインケース)に上昇するなどの影響を受けて、利払費等が増加**

内閣府試算における将来の**国債費の増加は、特に成長実現ケースにおいて、金利の上昇に伴う利払費等の増加の影響が大きい**

所見

政府においては、今後も借換債を含め多額の国債発行が続き、国債発行残高の増加に伴って債務償還費が増加すると見込まれることや、利払費が今後の金利の変動の影響をより大きく受けることを踏まえて国債費による一般会計の財政負担の抑制を図るための取組を行っていくことが望まれる